

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月5日

青森市長 様

提出者

住 所 青森市大字野沢字川部63番地

氏 名 大矢建設工業株式会社

代表取締役 大矢 進

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 017-739-5205

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大矢建設工業株式会社
--------	------------

事業場の所在地	青森市大字野沢字川部63番地
---------	----------------

計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
------	-----------------------

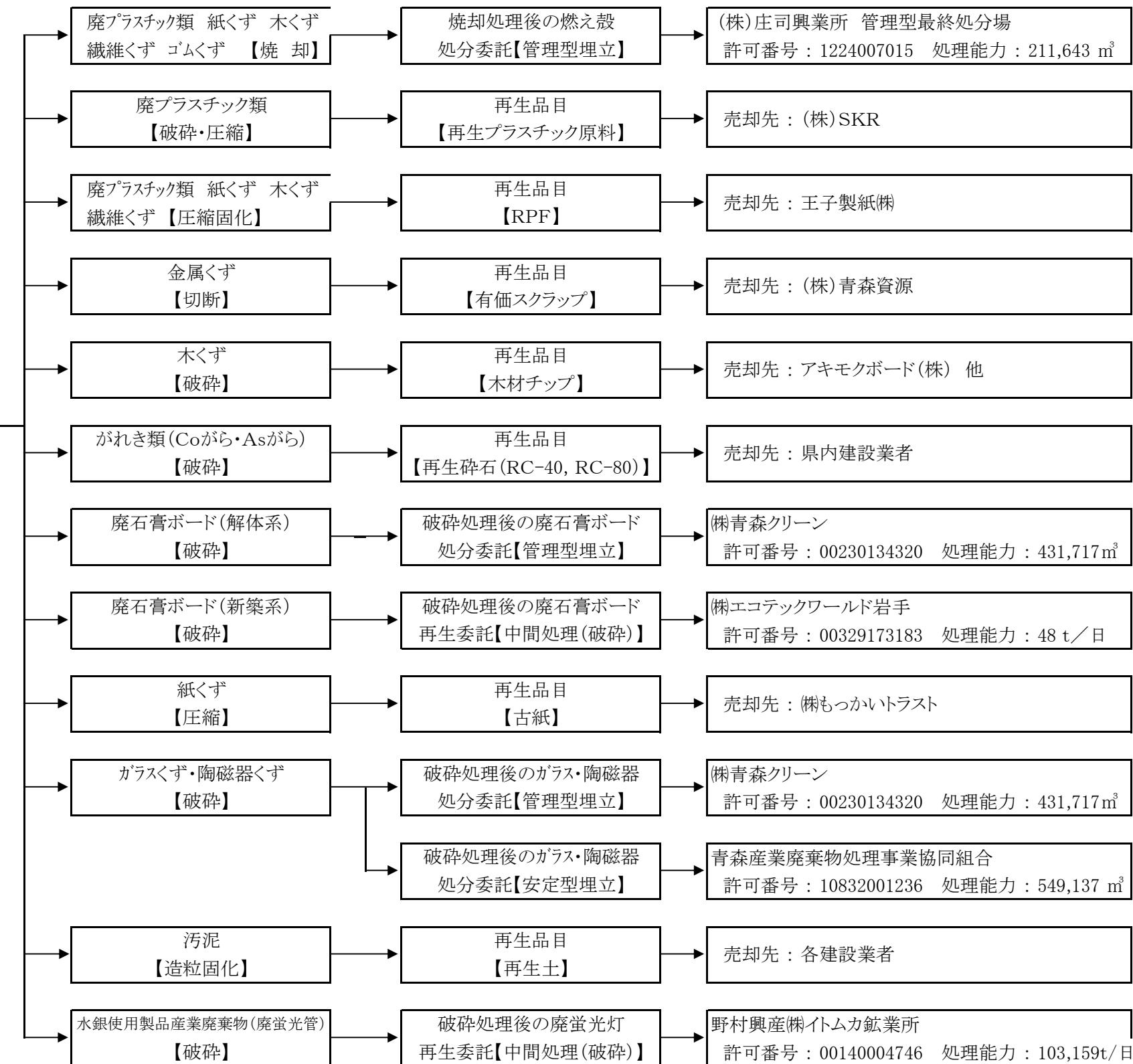
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	2,444,120千円/年
③従業員数	102人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)

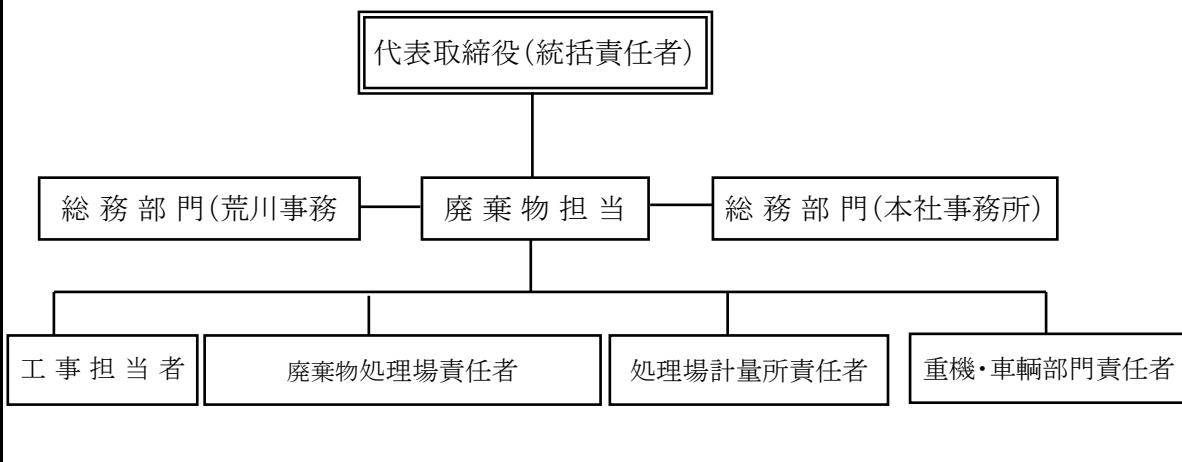
大矢建設工業株式会社 産業廃棄物中間処理施設 処理工程図

大矢建設工業株式会社（産業廃棄物中間処理施設）		
産業廃棄物処分業許可番号：10822020616（青森市）		
処理施設所在地：青森市大字野沢字川部1-1外		
事業範囲		
中間処理	焼却	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず
	破碎	廃プラスチック類 木くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 金属くず（廃蛍光管に限（これらのうち、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
	切断	廃プラスチック類 金属くず
	圧縮	廃プラスチック類 紙くず
	造粒固化	汚泥（無機性のものに限る。）
	圧縮固化	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙の通り			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙の通り			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙の通り			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行 う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別紙の通り			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和4年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	排出量	18,823.79t	393.92t	3.49t
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別 ○ 破碎・切断等の中間処理後の再生利用 ○ 再資源化し、各業者に販売 ○ 再資源化量を増やすために、分別の徹底及び細分化 ○ 工事現場内での破碎及び再生利用を積極的に行う ○ ガラス・陶磁器くずの再生利用方法の模索 				
①現状	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	排出量	19,000t	400t	4t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別 ○ 破碎・切断等の中間処理後の再生利用 ○ 再資源化し、各業者に販売 ○ 再資源化量を増やすために、分別の徹底及び細分化 ○ 工事現場内での破碎及び再生利用を積極的に行う ○ ガラス・陶磁器くずの再生利用方法の模索 				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別 ○ 破碎・切断等の中間処理後の再生利用 ○ 再資源化し、各業者に販売 ○ 再資源化量を増やすために、分別の徹底及び細分化 ○ 工事現場内での破碎及び再生利用を積極的に行う ○ ガラス・陶磁器くずの再生利用方法の模索 				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	①現状	【前年度(令和4年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥	木くず
		排出量	46.81t	0t	1,704.74t
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別 ○ 破碎等中間処理による最終処分量の減容化 ○ 分別の徹底及び細分化による処分量の減量化 ○ 分別後、再資源化可能な物は再資源化する ○ 細かく分別し、焼却処理を可能な限り減らす ○ 廃石膏ボードの再生利用方法の模索 ○ 再生処理後の汚泥は再生土として再利用 					
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥	木くず
		排出量	50t	10t	1,800t
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別 ○ 破碎等中間処理による最終処分量の減容化 ○ 分別の徹底及び細分化による処分量の減量化 ○ 分別後、再資源化可能な物は再資源化する ○ 細かく分別し、焼却処理を可能な限り減らす ○ 廃石膏ボードの再生利用方法の模索 ○ 再生処理後の汚泥は再生土として再利用 					

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】				
①現状		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	
		排出量	121.08t	6.48t	47.79t	
(これまでに実施した取組)						
<input type="radio"/> 各工事現場内の分別解体 <input type="radio"/> 付着物の現場内での除去 <input type="radio"/> 処理場運搬後の各選別ラインでの選別 <input type="radio"/> 塩ビ管と他の廃プラスチック類の分別 <input type="radio"/> 圧縮による古紙の再資源化 <input type="radio"/> 疊等の現場内再利用 <input type="radio"/> RPF化可能な廃プラスチック類・紙くず・繊維くずの選別の徹底						
②計画		【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	
		排出量	130t	10t	50t	
(今後実施する予定の取組)						
<input type="radio"/> 各工事現場内の分別解体 <input type="radio"/> 付着物の現場内での除去 <input type="radio"/> 処理場運搬後の各選別ラインでの選別 <input type="radio"/> 塩ビ管と他の廃プラスチック類の分別 <input type="radio"/> 圧縮による古紙の再資源化 <input type="radio"/> 疊等の現場内再利用 <input type="radio"/> RPF化可能な廃プラスチック類・紙くず・繊維くずの選別の徹底						

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和4年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃蛍光灯	
	排出量	21.43t	0.44t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内で割らないように撤去 ○ 付着物(包装紙やビニール)の現場内での除去 ○ 処理場運搬後の付着物の確認 ○ 処理するまでに割れないよう専用容器で保管 				
①現状				
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃蛍光灯	
	排出量	25t	1.0t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内で割らないように撤去 ○ 付着物(包装紙やビニール)の現場内での除去 ○ 処理場運搬後の付着物の確認 ○ 処理するまでに割れないよう専用容器で保管 				
②計画				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】				
産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	建設汚泥	
自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	18,823.79t	3.49t	0t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ がれき類は破碎施設で破碎処理し、再生碎石として自社利用若しくは各業者に販売 ○ 金属くずは切断処理し、有価スクラップとしてスクラップ業者に販売 ○ 建設汚泥は造粒固化し、再生土として自社利用若しくは各業者に販売 ○ 分別を細分化し徹底する事で、焼却処理を減らしリサイクル率を向上させる 				
【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	建設汚泥	
自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	19,000t	4t	10t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ がれき類は破碎施設で破碎処理し、再生碎石として自社利用若しくは各業者に販売 ○ 金属くずは切断処理し、有価スクラップとしてスクラップ業者に販売 ○ 建設汚泥は造粒固化し、再生土として自社利用若しくは各業者に販売 ○ 分別を細分化し徹底する事で、焼却処理を減らしリサイクル率を向上させる 				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	
自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	1,363.79t	43.59t	1.29t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 運搬後の選別ラインでの塩ビ管他の再資源化可能な品物とそれ以外の分別 ○ 廃プラスチック類・紙くず・繊維くずは、RPF原料として使用可能なものとそれ以外に分別 ○ RPF原料として使用可能なものを除いた後、各選別ラインでさらに細別 ○ プラスチックシート等のプラスチック成型材は圧縮し、リサイクル原料業者に販売 ○ 塩ビ管は洗浄後破碎し、リサイクル原料業者に販売 ○ 紙くずは、古紙とそれ以外に分別し、古紙は圧縮処理後古紙再生業者に販売 ○ 木くずは選別した後、木質合板原料・燃料として業者に販売 				
①現状				
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,440t	46.8t	2t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 運搬後の選別ラインでの塩ビ管他の再資源化可能な品物とそれ以外の分別 ○ 廃プラスチック類・紙くず・繊維くずは、RPF原料として使用可能なものとそれ以外に分別 ○ RPF原料として使用可能なものを除いた後、各選別ラインでさらに細別 ○ プラスチックシート等のプラスチック成型材は圧縮し、リサイクル原料業者に販売 ○ 塩ビ管は洗浄後破碎し、リサイクル原料業者に販売 ○ 紙くずは、古紙とそれ以外に分別し、古紙は圧縮処理後古紙再生業者に販売 ○ 木くずは選別した後、木質合板原料・燃料として業者に販売 				
②計画				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和4年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合廃棄物	
	自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	9.56t	4.28t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 運搬後の選別ラインでの混合物の中で再資源化可能な品物とそれ以外の分別 ○ 混合された廃プラスチック類・紙くず・繊維くずは、RPF原料として使用可能なものとそれ以外に分別 ○ RPF原料として使用可能なものを除いた後、各選別ラインでさらに細別 ○ 原料化以外の再生利用方法の模索 ○ 廃棄物ごとの選別の細分化と従事者への教育の徹底 				
①現状	【目標】			
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	10t	5t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内の分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 運搬後の選別ラインでの混合物の中で再資源化可能な品物とそれ以外の分別 ○ 混合された廃プラスチック類・紙くず・繊維くずは、RPF原料として使用可能なものとそれ以外に分別 ○ RPF原料として使用可能なものを除いた後、各選別ラインでさらに細別 ○ 原料化以外の再生利用方法の模索 ○ 廃棄物ごとの選別の細分化と従事者への教育の徹底 				
②計画				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	72.65t	4.54t	33.45t	
(これまでに実施した取組)				
①現状	○ 各工事現場内での分別解体			
	○ 付着物の現場内での除去			
	○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別			
	○ 廃プラスチック類で再生利用できないものは、焼却処理し減量化			
	○ 紙くずは古紙とそれ以外に分別し、古紙以外のものは焼却し減量化			
	○ 繊維くずは、現場内で使用可能な物とそれ以外に分別し、利用不可な物は焼却し減量化			
	○ 廃プラスチック類・紙くず・繊維くずの焼却灰は、最終処分業者に処理を委託			
	○ 廃プラスチック類・紙くず・繊維くずはRPF化出来るものとそれ以外に選別し、選別後の処理を徹底する			
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	78t	7t	35t	
(これから実施する予定の取組)				
②計画	○ 各工事現場内での分別解体			
	○ 付着物の現場内での除去			
	○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別			
	○ 廃プラスチック類で再生利用できないものは、焼却処理し減量化			
	○ 紙くずは古紙とそれ以外に分別し、古紙以外のものは焼却し減量化			
	○ 繊維くずは、現場内で使用可能な物とそれ以外に分別し、利用不可な物は焼却し減量化			
	○ 廃プラスチック類・紙くず・繊維くずの焼却灰は、最終処分業者に処理を委託			
	○ 廃プラスチック類・紙くず・繊維くずはRPF化出来るものとそれ以外に選別し、選別後の処理を徹底する			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】				
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃蛍光灯		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t		
自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	15.01t	0t		
(これまでに実施した取組)				
①現状	○ 各工事現場内での分別解体			
	○ 付着物の現場内での除去			
	○ 選別ラインで、可燃物と不燃物の選別			
	○ 可燃物は焼却処理、不燃物は各処理ラインでそれぞれ処理する			
	○ 可燃物・不燃物ともにそれぞれ再生利用可能な物は、それぞれのラインで再生利用			
	○ 設計段階での、混合廃棄物を出さない工法の検討			
	○ RPF化施設と各選別ラインの連携による再資源化率の向上			
	○ 蛍光管の付着物(包装・ビニールなど)の除去の徹底			
	【目標】			
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃蛍光灯		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t		
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	17.5t	0t		
(これから実施する予定の取組)				
②計画	○ 各工事現場内での分別解体			
	○ 付着物の現場内での除去			
	○ 選別ラインで、可燃物と不燃物の選別			
	○ 可燃物は焼却処理、不燃物は各処理ラインでそれぞれ処理する			
	○ 可燃物・不燃物ともにそれぞれ再生利用可能な物は、それぞれのラインで再生利用			
	○ 設計段階での、混合廃棄物を出さない工法の検討			
	○ RPF化施設と各選別ラインの連携による再資源化率の向上			
	○ 蛍光管の付着物(包装・ビニールなど)の除去の徹底			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 別紙の通り			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組) 別紙の通り			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥	木くず	
	全処理委託量	46.81t	0t	170.47t	
	優良認定処理業者への処理委託				
	再生利用業者への処理委託量	18.72t			
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内での分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 選別・破碎後の廃石膏ボードの内再生可能な物は再生処理業者に処理委託する事で、最終処分量を縮減 ○ 再生利用可能な木くずは破碎した後再資源化 ○ 建設汚泥は再生処理後、再生土として自社利用若しくは各業者に販売 					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	建設汚泥	木くず	
	全処理委託量	30t	0t	180t	
	優良認定処理業者への処理委託				
	再生利用業者への処理委託量	20t			
	認定熱回収業者への処理委託量				
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事現場内での分別解体 ○ 付着物の現場内での除去 ○ 選別・破碎後の廃石膏ボードの内再生可能な物は再生処理業者に処理委託する事で、最終処分量を縮減 ○ 再生利用可能な木くずは破碎した後再資源化 ○ 建設汚泥は再生処理後、再生土として自社利用若しくは各業者に販売 					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず	
		全処理委託量	4.84t	0.65t	4.78t	
		優良認定処理業者への処理委託				
		再生利用業者への処理委託量				
		認定熱回収業者への処理委託量				
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
(これまでに実施した取組)						
②計画	産業廃棄物の種類	○ 各工事現場内の分別解体				
		○ 付着物の現場内での除去				
		○ 処理場運搬後の各選別ラインでの選別				
		○ 廃プラスチック類・紙くず・繊維くずで、RPF原料として使用可能な物とそれ以外の選別				
		○ 廃プラスチック類は、付着物を除去しRPF原料とするものと再生プラスチック原料とするものに分けて処理する				
		(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃蛍光管		
	全処理委託量	2.14t	0.44t		
	優良認定処理業者への処理委託				
	再生利用業者への処理委託量		0.09t		
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場内での廃石膏ボードの付着物の除去(壁紙等) ○ 選別ラインでの廃石膏ボードとそれ以外に分別 ○ 処理ラインでの破碎処理後、処理業者に処理を委託 ○ 混合廃棄物は処理前の選別を徹底し、リサイクル可能な物は各処理ラインにて再生処理する ○ 廃蛍光管は破碎したのち再生処理業者に処理委託する事で、最終処分量を縮減 					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	廃蛍光管		
	全処理委託量	2.5t	0.8t		
	優良認定処理業者への処理委託				
	再生利用業者への処理委託量		0.2t		
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
<td>(今後実施する予定の取組)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現場内での廃石膏ボードの付着物の除去(壁紙等) ○ 選別ラインでの廃石膏ボードとそれ以外に分別 ○ 処理ラインでの破碎処理後、処理業者に処理を委託 ○ 混合廃棄物は処理前の選別を徹底し、リサイクル可能な物は各処理ラインにて再生処理する ○ 廃蛍光管は破碎したのち再生処理業者に処理委託する事で、最終処分量を縮減 					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。